

2019. 1. 24. No370

おきがくろうニュース
沖縄学校事務労働組合



自らの要求は自らの手で！

カンパ送付先

郵便振替 02090-0-2239

沖縄学校事務労働組合

連絡先

okigakurou2017@gmail.com

突然の学校閉庁日設定と働き方改革

年末に驚くべき通知が県教委から出された。教人第 1821 号「学校閉庁日及びリフレッシュウィークの設定について（通知）」だ。「教職員の長時間勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスを実現し、心身共に健康で充実した教職人生を送ることのできる職場環境を整えるため」に毎年 8 月第 2 週の水木金曜日を学校閉庁日、学校閉庁日を含む 8 月第 2 週をリフレッシュウィークとするそうだ。

学校閉庁日には、学習指導や進路指導、生徒指導、部活動、研修、事務処理、学校事務を行わず、散水や動物への餌やり等の当番に限り必要最小限の時間で終わることと県教委は説明している。学校閉庁日の実施にあたり、県教委が保護者向け協力依頼文書を作り、学校へ提供するそうだ。

これが重要なのだが、「職員の服務上の取り扱い、年次有給休暇、特別休暇及び週休日の割り振り変更等で対応してください。学校閉庁日に係る特別休暇はありません」としている。

学校を閉めるから職員は年休等で休めということだ。勝手にこっちの年休取得日を決めるな。

事務職員や他職種にとっては迷惑？

短くて 3 日、長くて 5 日、管理職を含めたほとんどの教職員が出勤しない期間が設けられるということになると、教員の休みに合わせて事務職員は、やるべき仕事があるのに休まざるを得なくなるのか？日給で給料計算する用務員は実質減給になりはしないか？元々年休が少ない支援員まで無理に休ませるのか？などの疑問が次々と湧いてくる。

県教委通知の Q&A には「Q 学校閉庁日は必ず実施する必要があるのか」「A・・・県内全ての公立学校で実施されるものと考えています」「Q 学校閉庁日は必ず休まないといけないのか。ま

た、必ず休ませないといけないのか」「A この取組は、教職員が自ら休暇等を取得して休むものですので、必ずしも教職員の出勤を妨げるものではありません・・・」「A 学校閉庁日の保護者や地域からの緊急連絡先はどうなっているのか」「A 県立学校の緊急連絡先は沖縄県教育庁県立学校教育課とします。市町村立学校の緊急連絡先は、所管する市町村教育委員会となりますので、該当する市町村教育委員会までお問い合わせください」とある。

ある地教委担当者に聞いたら「県費職員でない職員の業務が閉庁日にあるのなら、出勤させることもできる」との返事があった。年休や減給で困りそうな職員がいるなら、私も一緒に出勤して玄関に鍵掛けて電話に出ず、書類の作成整理に集中しよう。違う週にリフレッシュすれば良いことだし。

年休を捨てることは給料を捨てること

この施策が、教員の働き過ぎな現状を改善しようとしていることは理解できるが、わざわざ休む日を設定してあげなければ休まない、休めないということがそもそもフツーでない。

教職員の健康を第一に考えるのなら、授業期間中にこそ、気兼ねなく休める環境を整備しなければならない。

また、教職員の側も休みにくい現状がある中、意図的に年休行使をすることで現状の不健全さを露わにすることこそが、管理者や行政の責任者の重い腰を上げさせる動機になることを理解すべきだ。平日に映画を観にいたり、部屋でゴロゴロと昼寝をする。出勤した職員も休んだ職員の分まで働くことはせず、放って置くか管理者に丸投げするのだ。

私たちの給料は、年休を 20 日取ることを前提に計算されている。年休を使い切れずに捨て

るのは、給料を捨てることだ。20日年休を捨てることは、1ヶ月分の給料を捨てていることと同じなのだ。

いかに業務を減らすか、狛江市の例

今回の施策で教職員の年休取得日数が3日増えるからといって、教職員の多忙化解消に直結するものではない。業務そのものは減らないからだ。業務を減らすか人員を増やすかのどちらかを行わない限り、真の「働き方改革」は実現できない。

東京都狛江市は、2017年度から3年計画で「学校の働き方改革プラン」を実施している。

学校閉庁日の設定は、既に2年の実績があり効果をあげているようだ。

狛江市と沖縄県との違いは、多い。

狛江市は学校閉庁期間中だけではなく小学校の場合、平日は18時から翌朝8時、土日は終日、長期休業中は16:45から翌朝8:15まで、学校の電話が自動的に留守番電話に切り替わるようにしている（金を出している）。

他にも市教委主催の会議・研修会の精選、学校への調査依頼の見直し、役所他部署や他団体から学校への参加協力要請の最小限化の要請（個別事案への対処）、給食費の公会計化、校務支援システムの導入（仕事の流れ、処理の仕方の改善に金を出す）、部活動休養日の徹底（平日1日、土日のいずれか計週に2日）等を行っている。

また、教員の在校時間（勤務時間ではなく在校との言い換えが気に入らないが）を現状の週73時間余りを60時間に削減する数値目標を立ててもいる（それでも月80時間の超勤なのだ）。

教職員の長時間勤務がある現状に対し、服務監督者としての立場から、具体的改善案を複数の方向から立案・実行していこうとする姿勢には、見るべきものがある。

もちろん、気になる点もある。都費事務職員を事務センターなる拠点に集め共同で事務処理させるという案が唐突に示されているのは、共同実施により事務職員の業務の効率化を図り、それにより生じた余剰分を教員の業務の肩代わ

りにあてるといふ、文科省の「チーム学校」思想の安易な引用に見える。

まず、授業を減らせ

昨今の中央教育審議会の考えは、教員の多忙化解消は、教員を増やしたり、学級の児童生徒の人数を減らすことはせず現状のまま、教職員の意識改革により効率を高め、より能率的な働き方をさせることにより日々の業務をこなしつつ、学校を助けてくれる部活動指導員らの人材を学校が独自に見つけ出し（給与と業務が明らかにミスマッチなのだが）、教育の素人である地域人材を学校の中に引き入れ清掃指導等の軽めの業務を行わせ、さらに暇そうな事務職員に仕事を回そうというものだ。

急に教職員の資質能力が向上したり、優秀な人材が数万人規模で地域毎にまんべんなく現れたり、暇な地域住民が快く学校の下働きを引き受けたりするものだろうか？そんなもの実現するわけがない。

いや、事務職員への業務のつけ回しに限って言えば可能だ。だって教員、教頭の仕事を引き受けることが事務職員の存在意義を高めるために必須だと主張する者がいて、学校事務職員の職務標準表作成を行政側の言うまま（行政側を事務職員が利用しているのかも）推し進めた実例があるのだから。

教員の多忙化解消の小手先の道具として、事務職員への業務移譲、スクールカウンセラー等雇用のために事務職員の定数利用が「活用（横取り）」されつつある。職種の存亡の危機だ。

そんな状況の中だが、あえてこう言いたい「授業時数を大幅に削減しろ」。土曜半ドンで行っていた授業を減らさないまま完全週休2日制に移行したことが多忙化を加速した要因のひとつだ。1回の授業を行うのに必要な準備時間は1時間という説がある。それならば、1日に4回時限授業を行うことが限度ということ、勤務時間中に授業準備を済ませることができるようになれば、実質的な改善はなされない。私たちの世代と比較にならないほど多忙な児童生徒にとっても幸福な選択になるはずだ。（濱）

